

指摘事項等		お受けした日	平成 28 年 11 月 28 日
件 名	福祉センターの利用について		
内 容	NPO法人（特定非営利法人）として、福祉センターの会議室を借りて事業を行いたいのですが可能ですか。		
対応状況	担当部署	高齢者福祉課	
<p>福祉センターは、甲府市社会福祉協議会が、生活、健康、身上等の相談及び指導、機能回復訓練、療育指導、教養の向上や介護予防に関する事業を行う施設になります。</p> <p>なお、利用資格がある方(※)が、主体的・自主的に行う活動については、部屋の占有利用も含め利用を認めているところです。</p> <p>こうしたことから、上記の内容以外での使用を希望する場合は、公民館等を使用してくださいようお願いします。</p> <p>(※)市内に居住する 60 歳以上の高齢者、障がい者、寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の方々（甲府市福祉センター条例施行規則）</p>			